

新 旧 対 照 表

現 行	改 正 案
広島市要介護認定等資料提供制度要綱	広島市要介護認定等資料提供制度要綱
第1条～第9条 （略）	第1条～第9条 （現行に同じ）
（指定介護予防支援事業者への情報提供の特例）	（指定介護予防支援事業者への情報提供の特例）
第10条 指定介護予防支援事業者と契約している要支援者_____が要介護・要支援認定申請を行った結果、要介護と認定された場合で、本人の認定申請書等の同意欄において事業者に対し第3条第1項第1号から第3号までに規定する資料を提供することに係る本人の同意があるときは、本市は当該指定介護予防支援事業者_____に対し、要介護・要支援認定の判定結果及び当該認定の有効期間に係る情報に限り提供できるものとする。	第10条 指定介護予防支援事業者と契約している要支援者又は地域包括支援センター設置者と契約している事業対象者が要介護・要支援認定申請を行った結果、要介護と認定された場合で、本人の認定申請書等の同意欄において事業者に対し第3条第1項第1号から第3号までに規定する資料を提供することに係る本人の同意があるときは、本市は当該指定介護予防支援事業者（事業対象者にあつては、地域包括支援センター設置者）に対し、要介護・要支援認定の判定結果及び当該認定の有効期間に係る情報に限り提供できるものとする。
第11条 （略）	第11条 （現行に同じ）
附 則 この要綱は、平成11年10月1日から実施する。	附 則 この要綱は、平成11年10月1日から実施する。
附 則 この要綱は、平成14年4月1日から実施する。	附 則 この要綱は、平成14年4月1日から実施する。
附 則 この要綱は、平成15年4月1日から実施する。	附 則 この要綱は、平成15年4月1日から実施する。
附 則 この要綱は、平成17年6月29日から実施する。	附 則 この要綱は、平成17年6月29日から実施する。
附 則 この要綱は、平成18年4月1日から実施する。	附 則 この要綱は、平成18年4月1日から実施する。
附 則	附 則

この要綱は、平成２０年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２２年１月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２６年３月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２７年８月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２８年３月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２９年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成３０年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和２年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和３年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和４年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和５年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和６年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和６年６月１日から実施する。 ――	この要綱は、平成２０年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２２年１月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２６年３月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２７年８月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２８年３月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成２９年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、平成３０年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和２年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和３年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和４年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和５年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和６年４月１日から実施する。 附 則 この要綱は、令和６年６月１日から実施する。 <u>附 則</u> <u>この要綱は、令和６年１２月１日から実施する。</u>
---	--

申出者が提供対象者であることを証する書類について (略) 1 第4条第1号関係 申出者の本人確認のため下記の(1)又は(2)の書類の提示が必要 (1) (略) (2) 次のいずれか二つの書類 ① 国民健康保険又は船員保険_____の被保険者証 ② 共済組合員証 ③ 国民年金手帳又は厚生年金手帳 ④ 国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書 ⑤ 共済年金又は恩給の証書 ⑥ 住民基本台帳カード(写真なしのもの) ⑦ 精神障害者保健福祉手帳(写真なしのもの) ⑧ 生活保護受給者証 ⑨ 被爆者健康手帳 ⑩ 児童扶養手当証書 ⑪ 特別児童扶養手当証書 ⑫ ひとり親家庭等医療費受給者証 ⑬ 毒物劇物販売業登録票 ⑭ 選挙人名簿登録証明書(船員) ⑮ 郵便等投票証明書 ⑯ その他法令等の規定により交付された書類で通常本人以外の者が所持することがないと認められる物 ⑰ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校が発行した写真の貼り付けられた身分証明書又は在学証明書 ⑱ 法人が発行した写真の貼り付けられた身分証明書(国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。) ⑲ 本市の職員による本人であることの証明書 ⑳ 介護保険被保険者証	申出者が提供対象者であることを証する書類について (現行に同じ) 1 第4条第1号関係 申出者の本人確認のため下記の(1)又は(2)の書類の提示が必要 (1) (現行に同じ) (2) 次のいずれか二つの書類 ① 国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療保険の被保険者証若しくは共済組合員証又は資格確認書 ② 国民年金手帳又は厚生年金手帳 ③ 国民年金、厚生年金保険又は船員保険に係る年金証書 ④ 共済年金又は恩給の証書 ⑤ 住民基本台帳カード(写真なしのもの) ⑥ 精神障害者保健福祉手帳(写真なしのもの) ⑦ 生活保護受給者証 ⑧ 被爆者健康手帳 ⑨ 児童扶養手当証書 ⑩ 特別児童扶養手当証書 ⑪ ひとり親家庭等医療費受給者証 ⑫ 毒物劇物販売業登録票 ⑬ 選挙人名簿登録証明書(船員) ⑭ 郵便等投票証明書 ⑮ その他法令等の規定により交付された書類で通常本人以外の者が所持することがないと認められる物 ⑯ 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する学校が発行した写真の貼り付けられた身分証明書又は在学証明書 ⑰ 法人が発行した写真の貼り付けられた身分証明書(国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。) ⑱ 本市の職員による本人であることの証明書 ⑲ 介護保険被保険者証
---	---

様式第1号(表)

(様式第1号)

要介護認定等資料提供申出書(本人・家族用)

年 月 日

(あて) 広島市長

私は、下記により要介護認定等資料の提供について申し出ます。

なお、資料の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守ります。

申出者	氏名	本人との関係	☐ 本人 ☐ 親族(続柄:) ☐ 成年後見人 電話番号
	住所	連絡先	

被保険者	氏名	被保険者番号	
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	
	住所		

提供資料	希望する資料	☐ 認定調査票(現況調査・基本調査・特記事項) ☐ 判定結果 ☐ 主治医意見書 ☐ 広島市介護認定審査会の審査報告(本人に係る部分に限る)
	希望する資料の期間	☐ 最新のもの ☐ 平成・令和 年 月 認定分
	希望する提供の方法	☐ 卒しの交付 ☐ 閲覧
	提供を求める理由(目的)	☐ 要介護・要支援認定の確認 ☐ その他()

私は、広島市が保有する私の上記資料について、申出者に提供することに同意します。

本人同意欄	氏名	(申出者が本人の場合は記載不要)	代筆者	本人の同意を委託、本人同意欄に代筆します。	本人との関係

※本人が記載できない場合に、代筆者氏名及び本人との関係を記載してください。

【事務局の記録欄】

本人と申出者の関係確認事項	親族	成年後見人
	☐ 住民票(同一世帯のみ) ☐ 戸籍謄本 ☐ その他()	☐ 登記事項証明書 ☐ 家庭裁判所の証明書等

申出者の本人確認事項	1点提示	☐ 運転免許証 ☐ 旅券(リムポート) ☐ 個人番号カード(マイナンバー) ☐ その他の公的な顔写真付証明書 ()
	2点提示	☐ 介護保険被保険者証 ☐ 健康保険被保険者証 ☐ その他の公的な証明書 ()

捺印	担当	係長	課長

決 断

様式第1号(表)

(様式第1号)

要介護認定等資料提供申出書(本人・家族用)

年 月 日

(あて) 広島市長

私は、下記により要介護認定等資料の提供について申し出ます。

なお、資料の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守ります。

申出者	氏名	本人との関係	☐ 本人 ☐ 親族(続柄:) ☐ 成年後見人 電話番号
	住所	連絡先	

被保険者	氏名	被保険者番号	
	生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	
	住所		

提供資料	希望する資料	☐ 認定調査票(現況調査・基本調査・特記事項) ☐ 判定結果 ☐ 主治医意見書 ☐ 広島市介護認定審査会の審査報告(本人に係る部分に限る)
	希望する資料の期間	☐ 最新のもの ☐ 平成・令和 年 月 認定分
	希望する提供の方法	☐ 卒しの交付 ☐ 閲覧
	提供を求める理由(目的)	☐ 要介護・要支援認定の確認 ☐ その他()

私は、広島市が保有する私の上記資料について、申出者に提供することに同意します。

本人同意欄	氏名	(申出者が本人の場合は記載不要)	代筆者	本人の同意を委託、本人同意欄に代筆します。	本人との関係

※本人が記載できない場合に、代筆者氏名及び本人との関係を記載してください。

【事務局の記録欄】

本人と申出者の関係確認事項	親族	成年後見人
	☐ 住民票(同一世帯のみ) ☐ 戸籍謄本 ☐ その他()	☐ 登記事項証明書 ☐ 家庭裁判所の証明書等

申出者の本人確認事項	1点提示	☐ 運転免許証 ☐ 旅券(リムポート) ☐ 個人番号カード(マイナンバー) ☐ その他の公的な顔写真付証明書 ()
	2点提示	☐ 介護保険被保険者証 ☐ 健康保険被保険者証 又は資格取得証 ☐ その他の公的な証明書 ()

捺印	担当	係長	課長

決 断